

糸島市補助金設計書

所管課 農業振興課

補助金名称	農業研修生補助金
区分	奨励・支援的事業補助
該当例規等	【内規】農業研修生を受け入れるまちづくり事業実施要領

【長期総合計画体系】

基本目標 7 __地域資源を生かした産業創出のまちづくり

政策 1 __農林水産業の振興

施策 __農業における持続的な担い手を育成する

1 補助の目的

今後の市の農業の担い手となる人材を育成するため、就農を希望する者を農業研修生として受け入れ、作物の作付から収穫、管理などの技術と知識を修得させ、新規就農へと繋げる。

2 成果指標

成果指標：農業研修生の受け入れ人数（単年度）
目標値：平成28年度 4名 令和2年度 5名

3 補助対象事業・補助対象者

補助対象事業

農業研修

補助対象者

就農を目指す20歳から50歳程度の者で、糸島農業計画会議新規就農者支援班の審議を受けた、その認定を受けた者。

4 補助対象(外)経費

補助対象経費

「農業研修に要する費用（生活費（食費等）」

5 補助率・補助限度額、積算根拠

最低賃（814円/時）×8時間で6,512円/日を21日間で136,752円/月として、その50%未満を上限30,000円として交付。

6 補助期間（期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う）

令和2年度まで